

明和町稲作農家応援支援金の交付 について

農家の皆様へ

昨年、令和3年産米の米価が大きく下落したことを受け、明和町では、地域農業の下支えと稲作農家の営農意欲の維持等を目的に、「明和町稲作農家応援支援金」を支給することになりました。

対象となるのは、

- ① 町内に住所又は所在を有する農業者で、収入保険やナラシ対策等に未加入のもの、又はその補填を受けていないもの
- ② 米穀の出荷及び販売の登録事業者等に出荷した令和3年産米（うるち米に限る。）の俵数に応じて、**1俵あたり300円**が交付されます。

☆出荷先によって申請方法が変わります！下記をご覧ください。

《JA 多気郡へ出荷した分》

農業者の事務負担軽減をはかるため、申請から受領までを JA 多気郡が一括して代行することとなります。対象者へは、JA 多気郡から通知が送られますので、そちらをご確認ください。

《JA 多気郡以外へ出荷した分》

JA での代理申請ができませんので、各自で申請していただく必要があります。申請書（役場産業振興課で配布しています。）に、検査証明、出荷伝票を添付して役場産業振興課へ提出してください。

※申請期限：12月2日（金）まで

明和町産業振興課（☎52-7118）